

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年10月5日（金） 10：01～10：15

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣  
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）  
石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）  
山下貴司 国務大臣（法務大臣）  
河野太郎 国務大臣（外務大臣）  
柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）  
根本匠 国務大臣（厚生労働大臣）  
吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）  
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）  
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）  
原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）  
岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）  
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）  
渡辺博道 国務大臣（復興大臣）  
山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）  
宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
櫻田義孝 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官  
野上浩太郎 内閣官房副長官  
杉田和博 内閣官房副長官  
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4件
- 人事 4件
- 配布 3件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副大臣から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副大臣：一般案件について、申し上げます。まず、ギャンブル等依存症対策推進本部の副本部長の特定について、御決定をお願いいたします。本件は、同推進本部の副本部長を、依存症対策の推進に関する事務を担当する国務大臣、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）及び厚生労働大臣とするものであります。

次に、「ノルウェー国」及び「モンゴル国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、10日、信任状捧呈の予定であります。次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「シンガポール国」、「スウェーデン国」及び「スロベニア国」駐日特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、麻生副総理が20か国財務大臣・中央銀行総裁会議出席等のため10日から14日まで、河野外務大臣が日豪外務・防衛閣僚会合出席及び各国政府要人との会談等のため9日から16日まで、根本厚生労働大臣が世界保健機関西太平洋地域委員会出席等のため7日から10日まで、吉川農林水産大臣がロシア農業展示会出席等のため9日から11日まで、岩屋防衛大臣が日豪外務・防衛閣僚会合出席等のため8日から11日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、元内閣府特命担当大臣島尻安伊子を入閣府大臣補佐官に任命し、宮腰内閣府特命担当大臣を補佐させることについて、御決定をお願いいたします。

次に、松原嘉市外213名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきまして、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、参議院からの要請等に基づき実施した会計検査の結果について、会計検査院から内閣に対し通知等があったものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をフィリピンとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「空港建設及び持続可能型環境保全計画」に、約44億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、8日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。第31回危険業務従事者叙勲3,635名について、御決定をお願いいたします。なお、発令日までの間に死亡した者につきましては、死亡日の日付で勲章を授与することとし、また、勲章を授与することがふさわしくない事由が生じた者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、10月13日午前5時から報道解禁となっておりますので、名簿の取扱いにつきましては、特に御留意いただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、私から「ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議の開催について」の廃止について申し上げます。

本日のギャンブル等依存症対策基本法の施行により、内閣にギャンブル等依存症対策推進本部が設置されることに伴い、これまで開催しておりました「ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議」を廃止いたしますので、御了解をお願いいたします。

次に、総務大臣から2件御発言がございます。

○石田国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。全国2人以上世帯の8月の消費支出は、1年前に比べて、変動調整値で名目4.3%の増加、実質2.8%の増加となりました。国内パック旅行費などの「教養娯楽サービス」などが実質減少となった一方、自動車購入などの「自動車等関係費」や電気冷蔵庫などの「家庭用耐久財」などが実質増加となりました。1年前と比べた世帯の消費支出は、名目、実質ともに増加となっており、消費は持ち直してきているとみられます。

次に、安倍総理とも御相談の上で佐藤ゆかり総務副大臣及び國重徹総務大臣政務官に、国会対応も含め、郵政民営化を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○柴山国務大臣：安倍総理とも御相談の上、浮島智子文部科学副大臣及び中村裕之文部科学大臣政務官に教育再生を担当する大臣としての私の補佐を、国会対応も含め、行うよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○根本国務大臣：安倍総理とも御相談の上で、高階恵美子厚生労働副大臣及び上野宏史厚生労働大臣政務官に、国会対応も含め、働き方改革を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○菅国務大臣：次に、経済産業大臣。

○世耕国務大臣：安倍総理とも御相談の上、関芳弘経済産業副大臣及び滝波宏文経済産業大臣政務官に、国会対応も含め、産業競争力を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○菅国務大臣：次に、国土交通大臣。

○石井国務大臣：安倍総理とも御相談の上、大塚国土交通副大臣及び工藤国土交通大臣政務官に、国会対応も含め、水循環政策を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：麻生副総理ほか4人の大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、石田大臣を財務大臣の臨時代理及び金融担当大臣の事務代理に、菅内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に、宮腰大臣を厚生労働大臣の臨時代理に、石井大臣を農林水産大臣の臨時代理に、山本大臣を防衛大臣の臨時代理に、それぞれ指定又は命じることといたします。

○菅国務大臣：これもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上もちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣議案件

〔平成30年  
10月5日〕（金）

## ◎一般案件

- 資料あり ○ギャンブル等依存症対策推進本部の副本部長の特  
定について（決定）（内閣官房）
- 資料なし ☆ノルウェー国特命全権大使シグネ・ブルーデセッ  
ト外1名の接受について（決定）（外務省）
- 〃 ☆シンガポール国駐劄特命全権大使山崎 純外2名  
に交付すべき信任状及び前任特命全権大使篠田研  
次外2名の解任状につき認証を仰ぐことについて  
（決定）（同上）

## ◎人事

- 資料なし ☆外務大臣河野太郎外4名の海外出張について  
（了解）
- 資料あり ○島尻安伊子を内閣府大臣補佐官に任命することに  
ついて（決定）
- 〃 ☆北海道大学名誉教授松原嘉市外213名の叙位又  
は叙勲について（決定）

## ◎配布

- ☆家計調査報告（総務省）
- ☆会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書  
（内閣官房）
- ☆会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書  
（同上）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名外案件

〔平成30年〕  
10月5日 (金)

◎一般案件

資料あり ○円借款の供与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の書簡の交換について (決定)  
(外務省)

◎人 事

資料あり ○第31回危険業務従事者叙勲について (決定)

[○署名あり ☆署名なし]